

I. 平成30年度の実績

グループ名称	東四国住宅研究会			
H30採択グループ番号	07	—	0505	— 0664

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	<p>未経験の工務店様が省エネ住宅になじんで頂けるよう、省エネ4等級ほどの程度の断熱材やサッシを使えばよいかを知っていただくように情報を提供した。また、長期優良住宅と基準法をクリアしただけの住宅との違いを教え、普段建設されている住宅との違いを明確にすることで、まず一軒取り組んでいただくように推進を行った。</p>
----	---

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/05/21	名称	平成30年度補助金説明会		
	内容	平成30年度グリーン化事業についてのグリーン化事業の説明を行った。平成29年度との変更点や注意点を基に説明会を開催した。当日これなかった構成員には当日郵料をFAXで送信し、質疑については都度電話対応を行った。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/07/07	名称	平成30年度補助金説明会		
	内容	建材展示会にこられた一般の方に、グリーン化事業の説明を行った。ブースを設け対面での説明を行い、グリーン化事業の普及に努めた。						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
	内容							
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/07/07	名称	平成30年度補助金説明会	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	普段されている仕事の仕方を教えてもらい、長期優良住宅や低炭素住宅等にするには、どのような点を変更していくとよいかを具体的に教えるようにしている。						
取組み②	サポートの有無 2							
	内容							
取組み③	サポートの有無 3							
	内容							

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済		発行予定	
② 住宅履歴情報の保管先		機関名		

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有			
内容	情報を事業者様と共有し、いち早く情報を収集し、以降対応できる施工事業者を事務局から消費者に紹介を行う。			
② H30年度における施工構成員の廃業	無			
対応内容				

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有			
内容	省エネ4等級とは建物をどのように外皮の強化を行うか、また、断熱材の種類による長短所の説明。一次エネルギーを計算する対象となる省エネ機器の種類とその性能等の説明。			
省エネ化に対する取組 ②				
内容				
BELS工務店の登録数	0 社			

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	東四国住宅研究会			
H30採択グループ番号	07	—	0505	— 0664

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/06/14	名称	平成31年度グリーン化事業説明会		
	内容	平成30年度からの変更点や注意点を基に説明会を開催します。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/07/26	名称	平成31年度グリーン化事業説明会		
	内容	平成31年度のグリーン化事業の説明を一般の方対象に行う。 ブースを設けて対面での説明を行い、グリーン化事業は基より省エネルギー住宅長期優良住宅についても理解をいただく。						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/08/09	名称	省エネルギー住宅を知らう	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	未経験工務店様の中でまさに一軒もグリーン化事業に対する住宅を施工された経験のない工務店様には、平面図と立面図を事務局に提出していただき、どの程度の外皮計画をすればクリアするかを試算し、理解を深めます。						
取組み②	サポートの有無 2							
	内容							
取組み③	サポートの有無 3							
	内容							

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	自社	機関名	
------------	----	-----	--

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	情報を事業者様と共有し、いち早く情報を収集し、以降対応できる施工事業者を事務局から消費者に紹介を行う。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有						
内容	施工で登録された事業者の方で省エネ講習会を未受講の方には、エリアの受講日を知らせて受講してもらうようにする。						
省エネ化に対する取組み (改修)							
内容							

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①		実施日					
内容							
研修計画 ②		実施日					
内容							

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	東四国住宅研究会				
H30採択グループ番号	07	—	0505	—	0664

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	弊グループは中国四国地方まで千差万別の気候の中で、それぞれの地域に根ざした建て方を受け継がれている工務店様により構成されているので、それぞれの特徴を打ち消すことなく長期優良住宅等の認定がとれるようにサポートしていきます。
----	--

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	■	50%以上		80%以上	
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明					
主要構造材	土台	有	特になし			
	柱	有				
	梁・桁等の横架材等	有				
羽柄材	間柱、根太、垂木等	無				
造作材	枠材、廻縁等	無				
板材	壁板、床板等	無				

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	合法木材認定制度を使うので、構成員の供給には十分に対応できる体制となっています。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	断熱材やサッシの推奨品目を設けることで、建材メーカーへの協力要請でのコスト削減に取り組む。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	グループ事務局と施工事業者が肯定についての情報を共有し事前に手配を行い欠品の無いように努める。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	住宅支援気候の発行する木造住宅工事仕様書に基づく施工の実施に努める。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	書く施工事業者様で決められた維持管理計画書を提出していただき、書く施工者の責任の下に維持管理を徹底していただく。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	断熱材の写真については施工中の写真を事務局に提出していただく、ただし、写真が無い場合は納品書で確認する。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	石見見積もりを禁止として取り組む	
⑧ その他の共通ルール	無	
内容		

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	法人の場合は週休二日を採用しているが、一部隔週二日がある。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	無	内容	
③ 社会保険への加入	有	内容	法人の全事業者が加入している。個人事業主は建設保険に加入
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	グループの施工事業者を対象に安全講習に関する取り組み研修を実施予定。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	東四国住宅研究会			
H30採択グループ番号	07	—	0505	— 0664

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	和室の居室の配置を推奨している
② 和瓦の活用	有	内容	和瓦を推奨している。
③ 襖・障子の活用	無	内容	
④ 地域の伝統的素材の活用	無	内容	

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	無	内容	
② 地域の住まい方の継承	有	内容	グループ主催の学習会において、コンテンツのひとつとして計画予定
③ 地域の街並み形成への配慮	無	内容	

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み
被災地の事業者については優先的に補助金を使ってもらえるようにする。
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み
グループ事務局を中心として情報を確保し、被災状況を把握する。その後登録事業者に一斉報告し、対応できる事業者に補修等を行ってもらう。